

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年2月17日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多摩市がめざすべきデジタル社会について
- 2 新型コロナワクチン接種事業を円滑に進めるために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年2月17日	No.10
	午前11時19分	

項目別質問内容

<p>1 多摩市がめざすべきデジタル社会について</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大は、日本のデジタル化の遅れを浮き彫りにしました。国においてはデジタル庁の創設などデジタル社会の構築に向けて加速しています。阿部市長も施政方針のなかでも「ICT活用の恩恵を市民の利便性としてもたらせるよう、行政手続のオンライン化を推進するなど、確実な一步を踏み出していきます。」とデジタル社会に向けての決意を述べられています。</p> <p>私たち公明党は以前よりめざすべきデジタル社会のビジョンとして、「豊かな国民生活と誰一人取り残さない社会」を訴えてまいりました。</p> <p>デジタル社会を進めていくうえで、わが会派の代表質問でも三階議員より訴えさせていただきましたデジタル格差による情報弱者への取り組みは必要不可欠です。</p> <p>今回、私の方からはデジタル化に対する市の考え方や市内の働き方改革について、およびデジタル化の推進で市民生活がどのように変わっていくのか、また、誰一人取り残さない社会の実現のため情報弱者への具体的な取り組みについて提案を交えながらお伺いしたいと思います。</p>
<p>(1) 2月13日にオンラインで開催されました多摩ニュータウン再生プロジェクト第8回シンポジウムを拝聴させていただきました。「技術が人に寄り添う社会をともに創る」と題した基調講演では市民中心のまちづくりを支えるデジタル技術の可能性を感じ、さらに講演いただきました企業が何を目標しているのかが非常にわかりやすい講演でした。</p> <p>民間企業だけではなく国や都もデジタル社会の構築にめまぐるしいスピードで進む中で、多摩市として受け身ではなく、今まで以上に積極的にデジタル社会の構築を進めていくべきと感じています。今後、多摩市としてどのようなデジタル社会を目指していくのか多摩市のビジョンを明確にすべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。</p>
<p>(2) 従来の情報システム課を4月から情報政策課に変更することですが、専門的な知識を有する新たな人財の投与があるのか、また、市としての目的や期待する効果をどのように考えているのかお伺いします。</p>
<p>(3) 今回導入を予定していますシンクライアントパソコンとは従来のパソコンとどのような違いがあるのか、また、そのメリット・デメリットについてどのようにとらえているのかお伺いします。</p>
<p>(4) 1月に発表されました緊急事態宣言で都知事より都内の企業に対し「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施や、出勤が必要な職場でもローテーション勤務や時差出勤を要請し、「出勤者数の7割削減」を目指すとされていました。多摩市は要請対象の企業ではありませんが、出勤者数の7割削減</p>

項目別質問内容

には遠く及ばない現状でありました。市民生活を支える市役所の機能を維持するために必要な判断であったことは理解しています。しかし、今後の働き方改革を進めるうえでは市役所業務についてもテレワークができる環境整備は必要と考えます。その意味でシンクライアントパソコンの導入には大きな期待をしているところですが、庁内でのテレワークの実施に向けて現状の課題をどのようにとらえているかお伺いします。

(5) 最近では各自治体サービスでLINEを利用したサービスがかなり普及しているとの報告を聞いております。総務省の平成30年度の調べによりますと国内SNSの利用動向として82.3%の人がLINEを利用しているとのことです。多摩市でもLINEの公式アカウントを既に取得していますが、市民が使い慣れたこのアプリを利用したサービスについて多摩市としての現在の利用状況と今後どのようなことで市民サービスの向上として活用を検討しているのかお伺いします。

(6) どんなに使い勝手の良いアプリでも100%の市民が利用しているわけではありません。冒頭にも述べましたが行政サービスのデジタル化を進めて行く上で、デジタル機器に不慣れな人に対する手だてを忘れてはならない視点です。国の方ではICT機器の利用をサポートする「デジタル活用支援員」の実証がスタートしていますが、多摩市でも従来の紙の申請による事務処理の人を実際にデジタル機器での申請方法のサポートに振り分けるとか、動画や画像で申請方法をわかりやすく配信するなどの工夫が必要です。また、デジタル機器を利用されていない方のために公共施設に申請用の端末やサポートする人材などを配置するなどの工夫も必要と考えます。今後、デジタル化を進めて行く上でのデジタル機器に不慣れな方への対応について市の考えをお伺いします。

2 新型コロナワクチン接種事業を円滑に進めるために

新型コロナワクチンの接種事業は、我が国にとってコロナ禍の収束に向け極めて重要な国民的プロジェクトであります。しかしながら、情報不足により確定できないことも多く、先が見えないままにスタートをしたというのが現状です。1月27日には全国市長会からも国に対して新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言が出されていますが、いまだに明確な回答はないままです。市長や担当職員をはじめ全ての市職員また、関係する医師・看護師の皆さんも不安を抱えながら現場では走りながら考えるというのが実状ではないでしょうか。

既にメディアから接種時期のスケジュールなどが報道され市民の関心も深まり、私たちのところにも多くの方から問い合わせや要望が届いています。例えば持病があるのでかかりつけ医で接種したいとか、高齢者のいる家族を

項目別質問内容

優先すべきだとか、多くの人と接する仕事の方を優先すべきだとかいろいろなご意見が寄せられています。全てのご要望にお応えすることは不可能ですが、大切な人の命を守る事業だということをご理解いただくことに努めています。

私自身も国から出される多くの資料や他市での取り組みの報告などを見させていただいていますが、わからないことがたくさんあります。例えば、喫緊に設置予定のコールセンターについて一般的な接種に対する問い合わせと医療の知識が必要な問い合わせを同じ番号で受けるのかとか、4万人の高齢者分の予約受付を同時に始めるのか、仮に電話が繋がらない状態になれば、そのクレーム処理に新たに人員が割かれコールセンターが機能しなくなり、さらにクレームが増えていくクレームの連鎖も想定されます。接種希望者に当日は着脱しやすい服装で来てもらうなど事前にお願すべき内容は何かまた、医療機関で接種が始まった場合ワクチンの種別管理や接種済み台帳の管理、データ入力はどうのようにするのか、実施実験をしたところの報告では経過観察のスペースで人が密になった事例がありますが十分なスペースが確保できているのか、具合が悪くなった方が横になれるベッドの配置がされるのか、接種場所の駐車場は足りているのか、クーポンを忘れた方の対応はどうするのか等疑問に思う点は多々あります。今、私に回答する必要はありませんが、今回のワクチン接種事業の難局を少しでも円滑に進めていくには、想定できる課題を一つずつ潰して、担当者だけが分かっているのではなく情報を共有していくことが大事だと思っています。

既に多摩市としてチーム編成をされ体制作りもされており安心していますが、庁内の情報共有だけではなく、他市で抱えている課題や解決方法などの情報も共有できるような連携もしてください。また、国や都に対しての要望がありましたら情報を共有していただければ、私たちも微力ながら問題解決に向けて働かせていただきます。

今回のワクチン接種事業は長い間多くの職員の方がかかわるようになります。

通常業務も大事ではありますが、本事業は人命にかかわる事業なので私は優先度の高い事業と感じています。希望する方が一日も早く接種できるように願っています。市民の方のお話を聞くとワクチンに対して不安な思いもあり接種するか否か悩んでいる方も大勢いらっしゃいます。市長はこのワクチン接種の目的と期待する効果をどのように受け止めているのか、ご自身は接種をするのかまた、接種する場合はどのようなタイミングでの接種をお考えなのかお伺いします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年2月17日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 諏訪・永山まちづくり計画について
- 2 乞田川に魚の遡上を実現するには・・・その対策について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 2月17日	No. 1 1
	午前10時 1分	

項目別質問内容

<p>1. 諏訪・永山まちづくり計画について</p> <p>多摩ニュータウン再生をリードするフロントエリアとして2018年（平成30年）3月に諏訪・永山まちづくり計画が策定されました。</p> <p>その目的は「本計画は、諏訪・永山地区の課題や資源を捉え、再生方針を踏まえた目指すべき地区の将来都市構造やまちに求められる機能、まちづくりの考え方を示すことにより、各関係主体の目標の共有と連携、再生に向けた今後の取り組みの促進を図ることを目的に策定するものです。」とあります。</p> <p>またこの計画書のP43には（2）諏訪・永山地区における取組みのイメージとしてさまざまなまちづくりの将来構想が描かれており、2040年をめざす長期的な取り組みとはいえ、夢のあるまちの姿が浮かんでいます。</p> <p>（1）想定スケジュールには2040年代をめざして駅拠点の再構築、団地型分譲マンションの再生、賃貸団地の再生、尾根幹線沿道の有効利用など、「再生方針」に例示されたプロジェクト等をまちづくりと連携しながら段階的に推進するとありますが、3つの再生、及び尾根幹線沿道の有効利用など今現在どのように進んでいるのか伺います。</p> <p>（2）団地型分譲マンションの再生について伺います。スケジュールには2020年代は昭和40年代団地の再生、2030年代は昭和50年代団地再生とあります。再生には改修・修繕と建替えがあると考えますが、12月の私の一般質問では、分譲マンション再生のプロジェクトの基本方針にあるように、準備・検討・計画・実施など各段階において、東京都と連携しながら支援を拡充します、との答弁でした。準備、検討、計画、実施について現在の状況下を踏まえてどのように考えているのか伺います。</p> <p>（3）検討・計画段階にある耐震改修工事補助金の活用を利用した管理組合があるのか伺います。また耐震改修工事補助金の活用における課題を伺います。</p> <p>（4）多摩市優良建築物等整備事業補助金の構成について伺います。都の補助金との関連についても伺います。</p> <p>（5）多摩市大規模団地等建替え事業支援実施制度について伺います。</p>
<p>2. 乞田川に魚の遡上を実現するには・・・その対策について</p> <p>先日、多摩村生まれの方たちから乞田川に魚を遡上させ、子どもたちに魚が泳ぐ川を見せたいというお話をいただきました。そのためにはコンクリートで埋められた川に魚道をつくりたいという事でした。今永山橋から上流に向かって工事が逐次進められています。乞田川の河川管理は東京都ということもあり、住民の願いが届かないことに気を揉んでいるとのことでした。</p> <p>私も初めて乞田川の上流、下流と歩いてみて相談された方の気持ちを実感しました。確かに工事後の川底やアンダーパスはきれいにコンクリートで整備さ</p>

項目別質問内容

れ、治水工事としては成功しているのではと見受けました。しかし私には生活排水路に見えてしまいました。どうすれば治水と合わせて魚が泳ぐ川に戻せるのかと一緒に考えていただければと思います。

(1) 只今行われている河川改修（今現在はふれあい館の側を工事中）この計画の概要、費用などお伺いします。

(2) 永山橋から下流に向けては改修工事の予定はないのか伺います。また下流に向けては5か所の落差工が施されていますが、この落差工で2メートルほどの壁が魚の遡上を妨げているのではないかとの声があります。東京都の見解を伺います。

(3) 大栗川と乞田川の合流地点は川らしい風情が見られますが、合流地点手前の乞田川には川底一面にコンクリートの建造物があり、おそらく洪水の際に川底を守るためかと考えますが、これでは魚の遡上は望めません。落差工と合わせて魚道をつくる手法を取り入れてもらいたいと考えますが、都、市の考えを伺います。

(4) 乞田川の源流を訪ねて中沢方面に向かうと源流はマンホールです。上は住宅地になっています。おそらくその奥には中沢池につながる小川があるのかと思います。でも飛び交うというこの池とマンホールの乞田川源流が結びつきません。多摩村を知る方たちは「観光」という視点から中沢池と乞田川とを結ぶ風情を取り戻せないのかという要望がありますが、今となっては難しいのでしょうか？市の見解を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 1. (2) について昭和40年代分譲団地の数と各団地の戸数。昭和50年代分譲団地の数と戸数。

② 2. (1) 都の河川工事が分かる工事概要、計画、予算（執行済み、これから予定されている費用）

③ 2. 全般について。乞田川の生息する魚や昆虫。大栗川に生息する魚や昆虫

④ 2. 全般について。乞田川の水質検査 白濁などの事故件数（過去5年間）

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年2月17日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 コロナ禍を経て考える「公助」

——非正規公務員の現状を視野に

2 コロナ禍を経て考える「共助」

——地域委員会の機能と地域コミュニティ

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和3年2月17日	No.12
	午前10時58分	

項目別質問内容

1	<p>コロナ禍を経て考える「公助」——非正規公務員の現状を視野に</p> <p>地震や風水害、感染症など、さまざまな災害への対応がこれまで以上に重視される時代となりました。防災・防疫においては個々人の意識やふるまいもきわめて重要ですが、それ以上に公共が責任をもって市民生活を守る体制づくりを保障しなければなりません。</p> <p>また、特にいまだ現在進行形のコロナ禍については、長期間の自粛・自衛による経済的打撃が深刻です。民間への影響も懸念されるどころですが、今回は公的サービスを支える公務員の生活保障と働き方にスポットを当てて質問したいと思います。</p> <p>非常時・緊急時にも、あるいはそういう時こそしっかりと市民生活を支援しなければならない立場であることを考えると、公務員の処遇の安定性は危機対応の大前提です。しかし現実には非正規公務員の数が増加する一方で、例えば就労支援を行うハローワークの窓口で働く職員の大部分が、不安定な非正規雇用であるという皮肉な状況は全く改善されていません。</p> <p>昨年4月に始まった会計年度任用職員制度は、もともと法的な規定のなかった非正規公務員を正式に位置付けるためのものです。本市においては、制度導入以前から他市に比べ配慮が行き届いており、新制度のもと内容もていねいに考えられていると理解していますが、コロナ禍という長期の異常事態の中で非正規職員の生活と働き方はどのような影響を受けたのでしょうか。</p> <p>今や、地方自治体公務員の3人に1人が非正規公務員と言われており、更にその3/4は女性です。私たちのまちの公共サービスを担う人たちの現状と、そこから照射して「防災都市・多摩」の実現に向けた課題を掘り起こすため、以下質問します。</p> <p>(1) 会計年度任用職員制度が導入されて以降、非正規職員の処遇や雇用環境はどのように変わりましたか。</p> <p>(2) 非常時の職員体制を考えた場合、会計年度任用職員が担う任務や役割はどのように考えられていますか。</p> <p>(3) コロナ禍の中で、非正規公務員の労働環境と働き方に何らかの変化はありましたか。</p> <p>(4) 前述の通り非正規雇用における女性の割合は高く、しかもその業務は介護、保育、教育、学校給食調理、DV・虐待を含む各種相談など、市民の暮らしを直接支える公共サービスの多くに及びます。その反面、意思決定機関における女性の割合の低さが国際的なジェンダーバイアス評価に繋がっていると思われませんが、この非対称性に対する市の見解を伺います。</p>
---	---

項目別質問内容

2	<p>コロナ禍を経て考える「共助」——地域委員会の機能と地域コミュニティ</p> <p>災害時、行政から見た市民は「守るべき存在」でもありますが、同時にコミュニティの維持や復旧にかかわる頼もしい「パートナー」でもあると思います。もちろん平常時においても同様とは言え、防災機能の強化が強く意識される現在、市民と行政の結びつきや協働のあり方はいっそう積極的に模索すべきものではないでしょうか。</p> <p>昨年永山北公園で行った「多摩市コロナ困りごと相談会」では、相談者としてではなくボランティア、協力者としての参加を申し出た市民も数多くありました。志ある市民と幅広く連携し、点ではなく面として継続的な関係を構築すること、これは市の地域委員会構想と通じる課題であるように感じています。</p> <p>また一方、コロナ禍の意外な副産物として、テレワーク推進による現役世代の行動変容が挙げられます。ウィークデーの昼間も地元で過ごす機会が増えた市民に、地域活動に興味を持ってもらうまたとないチャンスかもしれません。市長施政方針にあった「まちの再発見」や「楽しみながら地域づくり」は、今後の市の方向性を示すかなり重要なキーワードです。</p> <p>多摩市は市民パワーの強いまちですが、新たな地域プレーヤーを発掘し、次世代へと活動を引き継いでいく仕掛けづくりは案外急務ではないかと思っています。市民同士、また市民と行政が支え合う理想的な「共助」のまちを作るために、市側の考えを詳しく知りたいと思います。</p> <p>(1) 改めて、地域委員会構想がめざす市の未来像と、そのための取り組みについて説明をお願いします。また、コロナ禍の影響も含め、現時点での到達点も併せて伺います。</p> <p>(2) ボランティアや市民同士の生活支援に関心のある市民は、地域委員会構想にかかわるポテンシャルを持っていると思います。点在している有志を発掘するために、何か計画していることはありますか。</p> <p>(3) 「コロナ後のまちを元気にする取り組み」や「若者を巻き込んだ地域振興」、引いては「災害に強いまちづくり」といった諸課題と、地域委員会構想は関連しうるものと考えていますか。またその場合、どのような仕掛けが必要だと考えていますか。</p> <p>資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p> <p>① 会計年度任用職員の人数が職種別・性別に把握できる統計表</p> <p>② 2020年度(実質9~10ヶ月分)の会計年度任用職員の離職状況</p>
---	--

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年2月16日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 デジタル化のなかでの地方自治体のありかた
 ・・・住民の福祉の向上の視点から考える・・・
- 2 コロナ禍での保育園・学童クラブ

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 2月16日	No.14
	午後 9時41分	

項目別質問内容

- 1 デジタル化のなかでの地方自治体のありかた
 ・ ・ ・ 住民の福祉の向上の視点から考える ・ ・ ・

昨年9月、国ではデジタル庁が設置されました。菅首相は、デジタル庁創設によって、(1)国と自治体のシステムの統一・標準化。(2)マイナンバーカードの普及促進を通じた各種給付の迅速化。(3)スマートフォンを使った行政手続き。(4)オンライン診療やデジタル教育に関する規制緩和。などを実現すると述べています。一方、東京都は、新型コロナウイルスの感染拡大で遅れが指摘された行政のデジタル化を進めるため、「デジタルサービス局」を新たに設置し、業務の改善や都民サービスの向上に重点的に取り組むとしています。多摩市においても、情報システム課を情報政策課に変更し、デジタル化を促進させようとしています。

人間社会のさまざまな分野でデジタル化が進むこと自体は、科学技術の応用によって社会的生産力を発展させることであり、人類文明の進歩ともいえます。しかし、雇用形態の変化、情報格差、個人情報への軽視、監視社会など、今までになかった新たな問題が生まれる可能性があります。十分な考察がおこなわれ、マイナス因子に対する対策がとられ、適切なスピードですすめられることが必要ではないでしょうか。日本全体の「デジタルトランスフォーメーション」はまさしくスピード違反状態で進んでいる感があります。誰のための規制緩和なのか、誰のための便利さなのか、もう一度しっかり考え、多摩市政の中に取り入れていくことが、住民の福祉の向上を本旨とする地方自治体にとって必要だと考えます。この観点に基づき以下質問します。

- (1) 他省への勧告権など強い権限をもつデジタル庁設置、東京都のデジタルサービス局設置について市はどのように受け止めているのか。また、情報システム課を情報政策課と変更することのもつ意味、業務内容の変更について伺います。
- (2) 政府は、デジタル社会形成基本法などデジタル関連6法案を閣議決定し、国会に提出しています。そこには、マイナンバー利用について、税・社会保障・災害に限定されていた利用範囲を拡大する内容もふくまれています。また、J-LISを国機関化するなどの規定もふくまれています。マイナンバーに関するこうした動きと、個人のプライバシーに関しての市長の考えを伺います。
- (3) 多摩市にも個人情報保護条例があり、施策展開にあたって審議会で慎重な審議がおこなわれています。これに関しても、全国的な共通ルールの設定など、自治のありかたを無視する内容がふくまれています。市長はどう考えますか。

項目別質問内容

- (4) 昨年だされた第32次地方制度調査会答申にも、デジタル化にあたっては、国指導による自治体業務の「標準化」を進める方向がしめされています。これは、地方自治法第一条にある「住民の福祉の増進を図る」ために自治体独自のさまざまな施策に支障をきたすものではないかと思えます。考えを伺います。
- (5) AIやデジタル化の技術は、職員の代替手段ではなく、職員が「全体の奉仕者」の役割を十分発揮できるようにする補助手段とすべきです。また、市のデジタル化をすすめる中でも災害時やトラブルなどの時も職員が的確に、即時対応できる体制を構築する必要があると思えますが、市の計画について伺います。
- (6) 誰もがPCやスマートフォンをもっているわけではありません。情報格差がサービス低下につながるためにどのような対策をとっていくのか伺います。

2 コロナ禍での保育園・学童クラブ

昨年3月から1年間、医療関係者だけではなく、高齢者施設、保育園、学童クラブ等で働く人たちは、自分たちがコロナの感染を広げるようなことがあってはならないと、職場と自宅、そして最低限の買い物しかできないくらしをしています。昼食は個食、会議も研修もリモートでという状況が続いています。それでも、福祉のさまざまな場所からも感染者はでてしまい、それがまた大きなストレスとなってしまいうようです。

特に、保育園や学童クラブは、働く保護者にとってかけがえのない施設であり、学校休校時も開所が求められてきました。コロナ禍の「保育」の現場での問題、次年度以降の待機児問題について考えたいと思えます。

- (1) 2月には、新年度からの保育園・学童クラブの入所決定がおこなわれました。それぞれの待機児状況を伺います。また、次年度以降の見通しについても伺います。
- (2) 緊急事態宣言下で保育園での保育人数が減った時期、食事もお昼寝も十分な間隔があげられ、家庭へのノート記入も時間を取ることができたという声を聞きました。少人数学級が強く求められるのと同じように、保育の面積基準や保育士配置基準も改善される時期にきているのではないのでしょうか。市としても国にたいして、改善を求めるべきではないのでしょうか。考えを伺います。
- (3) 保育士不足は常に深刻な悩みであるといわれます。国の賃金構造基本統計調査でも、2019年全産業平均月給33.8万円、保育士は24.5万円です。役割からみても小学校教諭33.6万円に近づけるべきです。市の考えを伺います。

項目別質問内容

- (4) 昨年発表された「新子育て安心プラン」では、常勤保育士を最低でも一人配置すべきというところを短時間保育士でもよいと変更するプランがしめされました。上記のような保育士の待遇を改善しないまま、規制緩和をすることは「専門職」の位置づけを増々低下させることにつながります。市の考えを伺います。
- (5) コロナ禍でも閉館せずに子どもたちを受入れた保育園や学童クラブの職員にたいし、国の補正予算を活用して「慰労金」支給をすべきと思いますが考えを伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 1-(1) 情報システム課と情報政策課の職員体制の違い。業務内容の違いに関する資料。
- ② 2-(1) 多摩市の現時点での実態がわかる資料。
- ③ 2-(2) 面積および保育士配置基準、国基準と多摩市の実態。
- ④ 2-(3) 多摩市の公立保育園の保育士の賃金。新卒、経験10年、20年、30年、60歳時。その他手当など。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年2月17日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 子どもが自分らしく成長し、学ぶことができるために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年2月17日	No.16
	午前9時58分	

項目別質問内容

学校に行かない、行けない子ども、不登校の子どもがいると確認されたのは1950年代です。その頃は学校を長期に休むことは問題行動だとみなされ、個人的で内面的な問題とされてきました。学校に行くのは当たり前であり、子ども達の学びを保障するためには、学校復帰が最善であり、大前提だとされ、対策がとられてきました。それから方向転身ともいえる、いわゆる教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）では、学校以外の多様な学びの場を含めた個々の状況にあった支援が示され、不登校は問題行動ではないこと、または学校を休む必要性も認められました。

しかしNHKの取材で「多様な学びプロジェクト」という市民団体の代表を務める生駒さんは第一子が不登校になった時に「死ぬくらいなら学校から逃げてもいいよというけれど、学校に行くのも地獄、行かないのも地獄」の状況に追い詰められたと話されています。それは多かれ少なかれ不登校の子どもや保護者も感じている事と思います。日本では統計から学校が始まる夏休み前後に自らの命を落としてしまう子どもが多いことがわかっています。学校に行けないことが、子どもを追い詰めているのです。また学校に通えていても、ぎりぎりの所で頑張っている子どももいるのではないのでしょうか。学校を休んだとしても、学校のある時間の子どもの居場所は家庭以外になく、家の中で子どもも親も孤立を感じている、あるいはどう過ごせばいいのか不安を抱えています。

先ほどの「多様な学びプロジェクト」では鳥たちが、「とまり木」を自由に選べるように。子どもたちも、学べる場所、心休まる場所、居場所を自由に選べるように、おうち以外の気軽に立ち寄れる場所づくりをしているそうです。川崎市子どもの権利条例を具現化するために作られたフリースペースえん代表の西野さんは「教育機会確保法ができ、将来的な社会的自立に向けて家庭も含め、どこでも学んでいい学習環境づくりが自治体職員に求められるようになった。自然の不思議と出会い、5感を使って思いっきり遊び、非認知能力を高められる遊び場環境の整備と共に学校以外でも自由に学び、育つことができる環境整備を一步前に進める時が来ている。」と言われています。子どもたちが自分らしく成長する権利、学ぶ権利が保障されるまちになっていくよう、以下質問致します。

- 1 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査では、小学生の保護者では子育ての不安や負担を「出費などの経済的不安」52.6%が最も高く、「心身の疲れ」42.7%、「自由な時間がない」26.7%と続いています。学校以外の学び場では、文部科学省の「小・中学校に通っていない義務教育段階の子どもが通う民間の団体・施設に関する調査」によると、月額が1～3万円・3～5万円とする団体がそれぞれ4割弱であり、平均で約3万3千円かかっているそうです。家庭の経済状況が、学びの格差に繋がることになってはいけません。

- (1) 同じくニーズ調査で、子育てについての不安や負担について不登校・登校しぶりは、平成20年度0.9%だったものが、平成25年には2.7%、一番最近の平成30年度には7.6%と他の項目に比べて割合は少ないですが、8倍以上にも数値が上がっています。その理由について市と教育委員会はどのよ

項目別質問内容

うに把握しているのか伺います。

- (2) ホームエデュケーションやフリースクールなど、学校以外の多様な学び場で学んでいる子どもたちに対し、学びを保障するためにどのような支援があるのか伺います。
- (3) 就労等により保護者が昼間家庭に不在な場合、特に学童対象の年齢の不登校の子にとって適切な生活をする場（学び場）は、学校のある時間帯どのようなものがあるのか伺います。

2 居場所とは子どもが自分で行くか行かないかを選び、自分らしく過ごすことができ、安心していられる場所です。

- (1) 昨年の突然の休校に伴い、保護者は就労等しているが学童に通ってはいない子ども達を対象に、学校の中に居場所を作りました。その振り返りをどのようにされたのか伺います。
- (2) 一定の条件を満たし、適切であると校長が判断した場合、指導要録上出席扱いになりますが、出席扱いになる利点、意味について伺います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大の為に、突然の休校時は子どもの居場所が心配されました。学校に通っていない子どもの居場所はどのようなのでしょうか。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ①市内における市民・民間等による不登校の子どもの為の居場所や学びの場の実態（数、活動内容、会費）
- ②不登校・登校しぶりについて、中学卒業後の相談件数と相談後について。（年齢別に5年間）
- ③訪問型支援の派遣数、活動内容、活動計画、5年間。